

は必要なものだと捉えた中でどう扱っていけばいいのか、それを我々ちょっと検討していきたいなと思っております。そして今、いろいろご指摘いただいた点については、今、消防署が取りまとめている中において、そういったものを整理しながら、皆さんに開示したり、またそれをコミュニティの醸成のために生かしていきたいなと思っております。

本当に大変な大きな地震だったわけですが、我々はそういった経験を、いかに次の災害に備えて生かしていくかというところをしっかりと行っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今回、地震の対応をしている中で、やはり西海地区の役員の方は、押上地区と毎年、交流会を行っていて、美山のすごく混んでるとかという状況を後から聞いたときに、そういうんだったら、もっと西海公民館で受け入れればよかったねとか、遠慮しないで西海に真っすぐ上がってきてくれて言わんならねというふうな声をすごくいただきました。

これは、西海だけではなく、早川だとか根知だとか大野、もちろん青海や能生といったような山間地の方が、皆様思ったことだと思います。市に対して、やっぱりあれしてくれ、これしれという前に、まず、自分の命を守る行動をする。今回の教訓を忘れないうちに準備をする。話し合うということを私も心がけて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

初めに、能登半島地震におきまして被災されました方、被災され、お亡くなりになりました全ての方々に哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

それでは、発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設の役割について。

- (1) 建設予定の施設は、仮称のネーミングから「子育て世代以外の方が施設を利用しにくいイメージ」があるが、先細る出生人口に対して、施設の建設にどのような効果を期待しているのか。市民の誰もが使える施設になるのか伺います。
- (2) （仮称）駅北子育て支援複合施設は、計画では令和10年3月に供用開始の予定ですが、にぎわいの期待値として、市内外の「年間利用者数」をどの程度見込んでいるのか伺います。
- (3) 基本計画修正案に「遊びと学びと交流のまちなか拠点施設」とあるが、糸魚川市が目指す駅周辺の拠点づくりに、参考とする他市町村の成功事例はあるか伺います。
- (4) 施設の設置に当たり、津波発生を想定し、利用者や地域住民の垂直避難を踏まえた「防災機能の強化」が地域からも要望されているが、資材高騰などの価格変動要因がある中、検討の余地はあるのか伺います。
- (5) 基本計画のパブリックコメントを実施してからおよそ1年間。糸魚川市議会において多くの議論を交わしたが、本計画は、利用されるであろう市民の皆様に喜んでいただけるような、熟成されたものになったのか伺います。
- (6) 施設設置と併せて、糸魚川市として「推進、強化」していきたい子育て支援制度・施策は何か伺います。

2、能登半島地震への対応について。

- (1) 令和6年1月1日に発生した能登半島地震。災害救助法に基づく「住宅応急修理制度の対象とならない被災者」に対し、支援制度の考えはないか伺います。
- (2) 能登半島地震から1か月以上がたち、今もなお余震が発生し、不安な日々が続きます。消防本部と消防団、消防団と地域の連携が不可欠であると感じていますが、今後どのような連携を図り、促していくのか伺います。
- (3) 広報いといがわ・おしらせばん2月10日号に大変分かりやすく「日頃の防災対策～津波への備え～」が掲載されました。文中の、日頃から備えるポイントを今後、広く確実に市民の皆様に啓発していく考えはあるか伺います。
- (4) 震災による風評被害は、今後長引くことも懸念されますが、糸魚川市が取り組む景気対策を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市街地におけるにぎわいづくりを目的に、子育て世代をはじめとする多世代が交流できる場を目指しております。

2点目につきましては、年間3万人程度の利用を見込んでおります。

3点目につきましては、他の市町村の事例も参考にしておりますが、計画の目的が達成できるよう整備を進めてまいります。

4 点目につきましては、施設の利用者や近隣にお住まいの方の避難に対応できるよう検討してまいります。

5 点目につきましては、基本計画案に寄せた様々なご意見を踏まえ、今後は地元や関係団体の皆様との意見交換をより深める中で、親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。

6 点目につきましては、総合計画に基づき、引き続き子供を産み育てやすい環境整備に取り組んでまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、市独自の支援策として、造成ブロック等の補修・補強の費用に対する補助を行っており、住宅の復旧に係る借入資金の利子相当額への補助や住宅、店舗に対するリフォーム補助について準備を進めております。

2 点目につきましては、消防本部と消防団が訓練等を通じ、さらなる連携強化を図るとともに、発生時には、地域と消防団の連携が必要不可欠なことから、災害対策本部との情報共有、地区内への広報、避難行動要請支援者への避難支援など、地域防災力の強化を促してまいります。

3 点目につきましては、防災リーダー研修や出前講座などの機会を捉え、啓発してまいります。

4 点目につきましては、今月 1 日からデジタル地域通貨翠ペイの誕生を記念したキャンペーンを実施しているほか、国や J R 各社の支援制度に併せて、消費喚起や観光誘客事業への支援を予定いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10 番（東野恭行君）

それでは、2 回目の質問に移らせていただきます。

1 番目の（1）施設の建設にどのような効果を期待しているのかという再質問に入らせていただきます。

令和 5 年 3 月 8 日、総務文教常任委員会に上程されたパブリックコメントの回答の中には、名称に「子育て支援」は入れないでほしい。多世代交流・子育て相談にしてほしい。選ばれる糸魚川市の一施設としたいという意見がありました。私も選ばれる糸魚川市の一施設になってほしいという気持ちは同様であります。

しかしながら、私の周りでも、本当に造るのか、いまだに何ができるのかといったコメントが聞かれます。施設の愛称を決める際も、慎重な議論が必要と考えております。

ここからは質問になりますが、糸魚川市にとって、今後大切なことではありますが、ますます出生人口が先細り、財源が限られてくる中、この複合施設を設置することで、糸魚川市が進める公共施設の適正配置や効率的な公共施設の管理運営による将来の財政負担の軽減につなげていくことができるのか、そのビジョンはあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回のこちらの施設整備計画につきましては、大火からの復興として計画をされまして、駅北のまちづくり戦略におきまして、子育てを中心とした機能とする方向が示されてきており、その後、様々な方からのご意見を聞く中で、多世代の方々の交流の要素を取り入れて、計画を進めてきたものであります。今回、DBO方式によりまして、施設の効率的な運営が図れることを期待しておりますし、公共施設の適正配置につきましても、様々な面から、併せて検討していく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほどいただきました答弁で、先々のそういった効率的な公共施設の管理運営というところのビジョンはしっかり持っているというふうに理解させていただきたいと思っております。

令和6年1月29日の総務文教常任委員会の所管事項調査において提出された複合施設の役割についての資料に、市街地における人の居場所づくりについて分かりやすく解説がされていましたが、第三の居心地のいい場所、サードプレイスについての価値観や、1階のスペースはどんな人が使えるといったイメージは、これからどのようにお伝えしていくのか、伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第三の居場所という部分では、それぞれ使う方々によって、その意味合いというのは異なってくるものだと捉えております。

今回、進めたいと考えておりますDBO方式での建物、また、運営等の指標を示します要求水準書の中では、設計段階におきまして複数回、市民の意見を聴き取る機会を設けております。設計業務を実施する中で、さらに建物のイメージ、また使い方のイメージといったものができるようになってくると考えておきまして、そのような段階で、市民の皆様説明の場をつくりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続けて、再質問させていただきます。

屋内遊戯場、図書学習スペースの設置は、0から18歳の市民が、自身の成長とともに切れ目のない支援を受け、過ごせる空間、居場所になると考えます。施設の運営次第であると、そのように考えますが、糸魚川市が目指す子ども一貫教育基本計画の3つの柱、豊かな心、健やかな体、確か

な学力を形成するためにも役立てていく施設になると考えます。

しかしながら、駅北地域で施設を設置するからには、地域の方々にも愛される施設にならないと考えます。設置される複合施設に、図書学習スペースやイベントギャラリースペースが検討されておりますが、地域の方々が、気軽に集える機能が求められる中、市はどのようなソフト面での機能をイメージされているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回整備する機能といたしましては、子育て支援、また、図書学習スペース、イベントギャラリーなどがありますが、それらの機能を目的とする方だけの施設だけではなくて、例えば気軽に雑誌を見ながら時間を過ごしたり、また、展示コーナーの見学など、どなたでも気軽に立ち寄りやすい施設になることをイメージしております。

また、今ほど地域の方々からというお話がありましたが、多くの方々から、利用者だけではなくて、計画施設に対する理解者であったり、また、いろんな自分の持ち味を発揮できる支援、協力者としての役割も担っていただけるような運営に工夫をしまいたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ここから要望になりますが、公共施設であろうと、ただ勝手に入って使っていていいよという雰囲気は、地域の方々にとってなじむのに時間がかかると思っております。建物の演出やソフト面、サービス面の充実により、市民の誰もが使える施設を目指し、今までになかった公共施設の演出に期待申し上げるところですが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、誰もが集いたくなるような雰囲気づくりの施設に持っていきたい。そういうコンセプトを何とか生かしたコンセプトにしていきたいということで、建物の形から、そして内容についてもそのような形にしていきたいと思っております。当然、まずはやはり周辺の人たちが気楽に集まる、集いができるようなところ、そしてまた、市民の皆様方や、そして周辺の皆様方も、気楽に立ち寄れるような雰囲気は、私は必要だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

令和6年2月7日の総務文教常任委員会の所管事項調査において提出された要求水準書の附帯事業要求水準の中の販売スペースの運営についてでございますが、事業者は、利用者の利便性に資することを目的として、提案により、自動販売機の設置等の販売スペースを設置することができると思いますが、事業者の裁量によっては、地域の要望にあった、田原議員が再三要望で上げておられたミニコンビニ、コーヒーショップやカフェ等の誘致などの可能性もあるものと捉えていいのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

こちらは、今回、要求水準書の中で事業者からの提案によるものとしておるところであります。事業者側のほうでの採算性という部分といったことの考えというものも重要になってくるかと思っております。今回、施設利用者の利便性向上ということで、例えばこういった自動販売機等の施設があれば、皆さん行きやすくなるといったような利便性も期待できる場所であります。市といたしましても、事業者による提案の可能性を求めている場所であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

この販売スペースが、地域の方々にとっての利便性の向上と立ち寄りやすい要因になると考えます。地域の方々と十分に協議して進めていただきたい、このように思います。

それでは、（2）番の市内外の年間利用者数をどの程度を見込んでいるかということで、3万人という答弁がございました。

再質問でございます。

施設の年間利用者数を伸ばすには、駐車スペースの確保が大事になってくると考えます。現在、市が所有する宮田ビルでございますが、建設予定地と隣接しており、北側の駐車スペースだけでは、歩行動線が長く、特に雨や雪の日は不便な駐車場に感じると思っています。宮田ビルの敷地を更地にすることで、駐車スペースとしての活用が可能であると考えますが、将来的に駐車スペースとしての検討はあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

宮田ビルについては、これまで公式に触れてきてないわけですけども、やはり建物の傷みがちょっと目立ってきていることから、現時点の考えなんですけども、やはり解体の方向で進まなければ

ならないなというふうに考えております。仮に、子育て支援の複合施設の整備が進むといった段においては、駐車場としての利用というのは可能ではないかなというふうに思っていますが、今申し上げたことは、まだ決定しているわけではございませんので、方針が決まりましたら、改めてご説明申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

宮田ビルの土地・建物の活用については、当計画には入っておりませんが、市が所有する資産であれば、このタイミングに市の責任において有効に活用を検討する必要があると考えます。複合施設の計画が進んでいく中で、宮田ビルの土地・建物の活用については、駅北地区にとって先送りのできない課題であると考えます。東北電力のビルの解体と併せて検討していただくよう強く要望いたします。

それでは、（3）番の参考とする他市町村の成功事例、答弁では、具体的に出てこなかったんでございますが、再質問させていただきます。

令和5年5月26日の総務文教常任委員会の所管事項調査の中で、参考事例をお示しいただきました。北海道南幌町、千葉県香取市、広島県廿日市市、埼玉県熊谷市の事例でございました。こちらの事例は、DBO方式による運営施工の実例でありましたが、それぞれの市町村はDBOに期待する効果が得られているのであろうか。その効果は、糸魚川市がDBO方式を進める上での期待する効果なのか、各市町村に聞き取りなどはされているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今回、DBO方式を進める効果といたしましては、設計、また建築、運営事業者が当初から一体となって、運営を見据えた中での建築を進められるといったようなメリット、効果というのを考えて進めたいところでございます。

先般、昨年、委員会でもお示しました、ほかの自治体の例でございますが、実際そちらのほうには、そういった効果というのは、まだ聞き取っていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

申し上げたいのは、市民が期待する効果という部分なんですけども、そういったところを実例を参考に今申し上げた地域に、ぜひ聞き取りしていただいて、こういった状況があつて、こういった喜びの声が聞こえたとか、そういったちょっと情報収集していただければというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

続きまして、再質問に入らせていただきます。

令和2年10月に策定された糸魚川市駅北まちづくり戦略は、復興の向こう側を見据えたまちづくりに向けて、駅北地区の地域資源を改めて見つめ直し、人と人のつながり、人とまちのつながりを再生していくための未来像を描くとともに、その実現のための取組の方向と実践活動を示したものとあり、実施期間が、令和2年から本年、6年までとなっております。コロナ禍の中でも頑張っ  
て続けられてきた活動や、終わってしまった活動もあるかと思いますが、令和6年度の本年度中は、どのように活動をサポートしていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のように、このまちづくり戦略計画期間、令和、R2からR6というふうに書いてございます。最終年度、6年度、当然これまでやってきた、活動をしていただいた方には、財政的な部分も含めて、あと情報発信とかそういう部分も含めての支援というのは継続をさせていただきます。

ただ、このまちづくり戦略にうたわれている、人が集まり始めて、にぎわいのもとが集まって、そのエリアが向上していくという、このシナリオというのは、まだグラフにも表れている左下のほうの段階ですので、この戦略を、じゃあ再来年度以降どうやって扱っていけばいいかというところは、考える、いい節目になるかと思えますし、今議論いただいている複合施設の在り方等を併せて考えていきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まちづくり戦略の中に、活動のフィールドとして計画の子育て支援複合施設も含まれていることから、これらの活動の成果や継続が大切であると考え、質問させていただきましたが、施設が供用される令和10年までの間は、新たな活動をどのようにサポートしていくのか、まちなか大家族は、どのように形成されていくのかを伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のちょっと後段のほうにも関係してくるかと思えます。今までまちづくりの活動をやっていただく中で、最近になってから、例えば自分のインスタグラム講座をやりたいんだけどというような新しい活動というのも生まれつつある現状でございます。当然、来年の話は先ほどいたしましたけど、それ以降、計画期間がそこで終わるのか、計画を何とかするかというところは置いて、それ以降も、このまちづくり戦略の公民連携ですとか、民間が主導して、行政が影のように



寄り添い並走するという、そういう考え方というのは継続していかんなんということ、糸魚川市のほうでは考えていることでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

実は、この活動の受皿になるのが、本当にキターレの存在であると思っておりますし、そういった意味では、キターレの指定管理の部分でも、この活動に下支えしていただきたいと思っておりますし、頑張っていたきたいなというふうに思っております。

まちづくり戦略の中には、活動の持続性についてうたわれておりますが、コロナ禍で少し活動に元気がなくなったかのように思います。住み続けられるまちづくりのために、活動が継続される限り、活動のサポートをよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、（4）番の再質問、防災機能の強化についてでございます。

施設設置に当たり、津波に対する防災機能は、地域の方々にとって、今一番必要な機能といえると思っております。

しかし、予算を大幅にオーバーして大胆にやってくださいとも言えないのが実情であります。防災機能を強化し、建設費用の圧縮を図るならば、敷地面積の縮減などが考えられますが、現段階でどのような検討をされているか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

電力ビルの解体工事の計画の際にも、津波避難ということ強く切実に聞かせていただくことができました。あのエリアには、大体4か所の津波避難ビルというものが設置をされていて、当初の段階では、この計画を津波避難ビルとすることはしないという言い方をしてまいりましたが、例えばこの施設を中心にして、近くの津波避難ビルまでは大体約200メートル前後あります。同じその円の中には、大体200人くらいの方もお住まいになっていきますので、そういう、特に高齢の方が多い。そういう方が200メートルとか、そういう避難するまでの間、例えば一時的に避難できるような機能を設けなきゃいけないというのは、市長の答弁かと思っております。

ただ、これも議員ご指摘のとおり、それによって、2階建てを3階建て4階建てというふうにコストをかけていくわけにもまいりませんので、その辺りは、例えば2階で約9.7メートル、せり上がり深が0.5メートルですか。3階は今、普通のこういう屋根だったやつを、そこにスペースを確保できるかどうかというところは、これから設計を進めていく中で、コスト横にらみの中で、どうやったら実現するか。その中には、諦めなきゃいけない部分というのは、津波避難を実現するために縮めたりする部分というのは出てくることは、もうこういう能登地震の状況ですので、考えなきゃいけない事柄だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

あの場所に遊戯施設を造るならば、利用している幼児たちが、震災や津波が起こっても、そのまま安心して避難所として活用できる場所にならなければなりません。利用者にも地域の方々にも安心し、納得していただける施設の設置を目指していただきたい、このように思います。

そして、5番目の再質問でございますが、議会で多くの議論を交わしましたが、熟成されたものになったのかという、再質問でございます。

せっかく造るのであれば、多くの利用者に喜ばれる施設になってほしい、誰もが立ち寄れる施設になってほしいと願っておりますが、地域では、建設延期を求める声も聞かれております。仮に計画を延期した場合、東北電力ビルの解体の財源や糸魚川市が当てにしている交付金を一定期間据え置くことができるのか。仮に、延期した後に、東北電力ビルの解体だけを済ませ、同じ場所で新たな計画を実施することができるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の事業の補助金のスキームは、平成29年度から令和3年度までの5か年間で、当初は復興の部分で立ち上がりました。

ただ、もろもろのことで、まだその期間内で終わらないということで、それを国のほうから何とかご了解いただいて、令和8年度までに事業を伸ばさせていただきまして、今のスケジュール、総務文教常任委員会でも説明しましたが、ある程度繰越しということも想定をした上で、令和9年度中の完成というところで、もうこれ以上、スケジュール的には延ばせません。延ばすということは、事業をやらないということとイコールになるかなと思いますし、壊すのは、この事業で復興のためには、そこににぎわいの拠点施設を造るために支障となる物件を除却するという立てつけですので、壊して、やめてという場合には、当然そこについては、国から何らかの返還請求みたいのはあり得ますし、そもそも執行させていただけないかもしれないです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もう一度よくお伺いしたいんですが、つまり、その財源を使って、解体だけをということはできないという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

歯切れが悪くて、すいません。今の補助金スキームで、解体のみをやって、やめるということではできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

つまり新たな交付金措置が認めないというのであれば、延期の選択肢はなく、現計画の実施によって地域に喜んでいただける、そういった施設設置を目指すか、建設延期、イコール建設中止になると考えますが、中止にした場合、今後、糸魚川市に対する国の様々な交付金措置に影響が出てくるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

制度としては、様々な事情で事業ができなくなったという、当然、説明はしていかなきゃいけないですし、この事業を流したら、例えば当面何年間か、国のそういうまちづくり交付金系の予算は、糸魚川市はペナルティとしてつけないよなんていうことは、国はできる制度はないかとは思いますが、やはりここまで国からも特例的に1期、2期と認めていただいた計画を流すということは、逆にそれなりに覚悟していかなきゃいけないことが決断だと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本定例会の債務負担行為の審査の後、スケジュールでは、今年度の12月議会に整備運営事業者との契約の締結が予定されておりますが、その12月の本会議の審査によっては延期、指定管理制度に移行や建設そのものが中止になり得るのか伺いたいと思います。この先も審査の機会はあると捉えていいのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、DBO方式により施設整備を進めた場合には、議会議決いたしまして、例えば建設工事請負契約の締結契約につきましては、令和8年6月に必要になるというふうに考えております。それ以前にも、各種予算の関係でも議決等が必要になるかというふうに考えております。そういった、その場面その場面におきまして、可決されなかった場合には、事業の進め方につきましては、見直しをしなければならないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ちょっと繰り返しの質問になってしまうんですが、この債務負担行為の審査をすることで、全て決まってしまうということではないという解釈でよろしいんですか。まだ中間に、しっかりと審査があるという解釈で、そこで否決されれば、もう前に進んでいけないという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私のほうから、お答えさせていただきたいと思います。

債務負担行為というのは、あくまでも複数年度にまたがるどころの、特に大型プロジェクトというところに、特に2年、3年かかるような場合、こういう長期的なところで使う手法の一つであります。

ただ、ここはやっぱり器を作るだけありますので、今度は各期に置いて予算措置というのをしていかなきゃいけません。予算を行政から提案する。議決をいただくのは、議会の皆さんです。先ほどこども課長が言ったように、契約の締結というのは、1億5,000万円を超えますと、議会の議決を経てというチェックがかかってまいります。なので、債務負担行為は、あくまでも複数年度にまたがる器を作っていくと。今度は、実際に入るときには、それぞれの皆さん方の予算、それから契約の締結、それぞれのチェックがかかっていくと。こういう仕組みになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よく理解できました。ありがとうございました。

パブリックコメント実施からおよそ1年間、今までの議会の調査や、ふだん市民の方々からいただく意見が審査の基準になると考えますが、最終的に計画をやるか、やらないかを決めるのは、議会であります。市は、これから建設が予定される施設について、地域の方々とどのように対話していくのか、どう納得してもらうのか。長きにわたり議論を積み重ねたにもかかわらず、建設の延期を求める声が聞こえるのはなぜか。しっかりと検証していただきたいと考えますが、米田市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな意見あるのは、以前から皆さんからお聞きいたしております。そういう中で、計画を今進めるという段階へ来てる中においては、今、皆さんの答弁を聞いてお分かりのように、最後の段階に来てるんじゃないかなと思ってる次第でございます。そのようなことで、この計画については、確かに反対の意見はあったとしても、また、賛成の意見も多いと私は捉えておるわけでありまして。そのようなことで、ぜひとも進めていきたいという気持ちで、皆様方とこれからいろいろ情報交換させていただいて、お願いしていきたいと思っている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

6番目の再質問でございますが、推進・強化していきたい支援制度、施策についてでございます。子育て支援施設で予定する機能について確認になりますが、一時預かり保育や子育て相談機能、遊戯施設の設置が予定されていますが、糸魚川の若いお母さんたちのよりどころをつくることで、住み続けられるまちづくりに寄与するとお考えだと思いますが、他市からの利用者を望むとなると、遊戯施設もそれなりの整備を検討しなければならないと考えますが、現段階、市民も他市の方々も利用できるような、そんな施設にしたいとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まずは、市内の子育て世代の皆様からご利用いただける施設になることを第一に考えたいというふうに思っておりますが、逆に、遊具だとか、そういった施設の中で、糸魚川らしさを出すことによりまして利用しやすい施設になることも含めまして、年間を通じたり、また年末年始、またお盆等の帰省時などの、そういった中でも市外の方からの利用も見込めるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以上で、子育て支援施設の質問は終了いたします。

続きまして、2番の能登半島地震の対応についての（1）住宅応急修理制度の対象とならない被災者に対するの再質問でございます。

上越市では、上越市被災者住宅修理支援事業という支援の上限額が10万円、費用の50%の制度がありますが、住民に寄り添ったすごい制度と思う反面、財源は大丈夫なのかと心配にさえなり

ますが、上越市の制度に倣い、糸魚川市では、一部損壊の住宅など対象に同制度を検討し、試算されたことがあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたとおり、一部損壊の住宅につきましては、住宅店舗のリフォーム補助金のほうをご利用いただけるように、新年度予算として準備のほうをしております。

また、制度については、上越市をはじめとしまして、県内のほかの市町村の支援内容というものも参考にしながら、制度設計のほうを行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市においては、住宅敷地復旧補助金や住宅店舗リフォーム補助金、造成ブロック等の復旧に要する経費の一部助成など、メニューが盛りだくさんで、きめ細かい制度の設定に感謝申し上げます。これら制度は、震災によって被害を受けた方々の声を聴いて決められたことと思いますが、これらの制度にも当てはまらない方々への対応は、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

制度設計に当たりましては、被災者の、個々の状況に応じまして、様々な制度の、隙間に漏れないようにということで、支援策のほうを検討してまいりました。

ただ、空き家とかアパートとか、あと少額な修繕など、事情によりましては、ちょっと対象外のものもありますので、その辺りQ&Aとか分かりやすい資料を作りながら、丁寧な説明のほうに努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これからまた、当てはまる、当てはまらない、制度が出てからそういった状況が出るかと思いますが、対応のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

一部損壊で補助制度が当てはまらない方で、補助制度に関係なく、住み続けられないとのご判断で、解体や引っ越しを検討される方もいらっしゃるかと伺っております。被災者住宅等復旧支援事業補助金（利子補給の制度）の補助対象者の設定は、若い世代は先々も頑張れるかもしれませんが、

年金生活者や独居高齢者など、これらの方も多くの方をカバーできる制度であるか、どうお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

利子補給の制度の対象者につきましては、住宅の建て替えや改修等を行うために、資金の借入れが必要な方で、罹災証明を受けた方、応急危険度調査で危険または要注意の判定を受けた方は、全て対象となる制度でございます。

しかし、市内金融機関、または住宅金融支援機構が申請された方への融資を認めることが前提となるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

個人の資産は、あくまで個人の責任で守る。これらのことについては、被災された方々は十分ご理解されてると思います。

しかし、突然に起きた大地震による想像もできなかった事態に頭を悩まされ、何とかしたい。しかし、誰に相談したらいいか分からないといった状況があると思います。そういった方々に求められるのは、納得のいく調査と献身的な市の対応であると考えます。

市は十分な対応をさせていただいていると考えますが、先のことを考えようにも考えられないご高齢の方々には十分な対応をお願いしたい、このように思いますが、井川副市長、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

支援の担当課がいろいろありまして、それぞれの課に行ったりという手間がやっぱりあるものですから、相談窓口という形で一旦お受けさせていただいて、寄り添った対応をしているつもりでございます。

また、被害が大きかったご家庭には、それぞれのチームをつくって訪問させていただき、それぞれ支援制度を説明する中で対応させていただいております。

まだまだ不十分な点があるというご指摘であれば、その辺は真摯に受け止めて、またしっかり対応していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

訪問していただいて、丁寧な対応をされているということですので、これからも継続して対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

（2）番の再質問になります。消防本部と消防団、消防団と地域の連携についての再質問です。

我が地区の自主防災組織と消防団は、地区においてよく顔こそ合せているのではありませんが、自主防災組織と消防団員という意識で顔を合わせる機会が少ないのが実態のように感じます。

消防団は、毎月19日に点検を行い、防災服に着替えるものの、過去に設定された自主防災組織や災害時要援護者の存在を正確に認識しておらず、これは他地区でも、例外ではないと感じております。もちろんしっかりと消防団が把握されている地区もあると考えますが、このような状況が、ほかでも考えられると思ひますが、消防長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

確かに地区によって、しっかりできているところ、あるいはまだまだできていないなどといったところがあります。そんな中で、やっぱり消防団もそうですし、地区もそうなんですが、避難行動要支援者、特に高齢者の支援といったところが、どこの地区も課題であることには変わりありませんし、また解決策といったところもまだ見いだせないでいるということが現状です。

そんな中で、今回の地震、津波を受けまして消防団の力というのはますます重要というふうに捉えております。そんな中で、消防団と連携する中で、こういった広域的な災害が発生した際には、消防団が機能するように、また消防本部と連携しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

各消防団や各区長に今後、連携が図られるよう、何らかの形で活動を促していただきたく思ひます。自主防災組織が組成されていない地区には、何らかの対応が必要になっていくと考えますので、そちらも対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、（3）番の再質問、日頃の防災対策、津波への備えということで、再質問させていただきます。

大きな災害があり、初めて広報いといがわ、おしらせばん2月10日号をご覧になって、家族と災害時の連絡方法などを確認しておく。非常用持ち出し袋の準備といった行動をされた方も多いと思ひます。日頃より糸魚川市のLINEにて情報を適宜、配信していただいておりますが、公式LINEの防災メニューを開くと、ハザードマップが見られるということ、案外知らない方もいらっしゃるのではないかと考えます。



平成28年の大火後から強い風の日には、毎回必ず放送や警戒で注意を促していただいている消防本部でございますが、防災の放送以外でも、何か広く啓発していく方法をお考えでありますか。また、消防団にも何か協力できることはないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

東野議員おっしゃられた防災行政無線による広報、またメール等で注意喚起をさせていただいております。そんな中で昨年、火災が、事故も含めた火災、また建物火災でも、1人の方がお亡くなりになっております。そんな中で、12月あるいは1月と年末年始特別警戒といったところで、消防本部もそうなんです、消防団も、全消防団にお願いいたしまして、特別警戒といったものも実施させていただき、注意喚起を図ったところであります。そんな中で、消防本部といたしましては消防団と連携し、でき得る広報に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

私も消防団員として、協力にお応えできるようにしていきたいと思います。

（4）番の糸魚川市が取り組む景気対策についてでございます。

翠ペイや国、JR等の動向を見ながら、景気対策をしていきたいということですが、この翠ペイ、いまいちスタートダッシュが、加盟店こそ多く入っていただいたんでございますが、なかなか利用者が増えてこない現状がございます。

そういった中でも、先ほど田原議員がおっしゃられたとおり、一人一人がその意識を持ってユーザーになるということが大事かと思っております。その上で経済対策を打つ、なかなか難しいので、一番簡単な方法といえますか、提案といえますか、私が、糸魚川市に望む経済対策なんでございますが、会計年度任用職員を含む978人にも及ぶ市職員さんが、地域での消費に協力していただくこと、過度な自粛をせず、積極的に歓送迎会等を実施して、飲食店を利用していただくこと。そして、地元で宿泊していただいたり、民間が運営するイベント等に参加していただくことが一番の経済対策、このように思っております。

3月3日日曜日にキターレとヒスイ王国館において、いといがわバル街の主催で、能登半島地震復旧・復興応援イベントが開催されます。ぜひ多くの方々に参加していただきたいと思いますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり経済は、民間の皆様方と、そして住民の皆様方、そして行政と連携を取って行うことが、最大の効果が発揮できるんじゃないかなと思っておる次第であります。非常に厳しい社会環境であったり、経済環境の中においては、やはり住民の皆様方、また経済界の皆様方におかれては、非常に厳しい状況であるわけでございますが、しかし、ここでやり続けていかななくてはいけないんだろうと思っております。住み続けていくまちをつくるには、やはり連携をしっかりと取りながら、特に、今進めております翠ペイというのは、やはり地元の経済のために資する、私は一つの方法でございますので、これを皆で生かしていきたい、いただきたいと思っております。皆様から使ってもらわなかったら、何も生きない制度でございますので、ぜひそういった、今ある制度をどのように生かしていくのか、また、どういうふうに変更していくかというところをまたご意見いただく中で、よりよい制度になり、そして活性化につなげていきたいと思っておりますので、やはり行政だけではできないものではございません。これは災害時の対応も同じでございます。市民と一体となって、取り組んでいくことが肝要かと思っておりますので、行政といたしましても、精いっぱいそういった形で行動していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時10分 延会〉